

平成30年度事業計画書

平成30年4月は3年ごとの介護報酬改定時期にあたります。平成30年4月には介護報酬の改正があり介護報酬全体では0.54%のプラス改定と公表されています。しかし、基準の改正により居宅介護支援事業所において管理者の要件が変わったり、基本報酬においてはデイサービスの時間区分が変更されたりと算定基準にあらたな項目が増えています。制定された基準や加算条件を十分に周知し算定していきます。

デイサービス事業については、要支援1・2対象者は元気アップ教室を使わせていただくことにより、デイサービスの1日当たりの平均要介護度の向上及び利用者数を増やすことにより、収入がなるべく低下しないように努めます。

人件費比率が平成26年度には62.0%、平成27年度73.6%、平成28年度には61.5%と60%を超えております。人材確保難の中では一定の人件費の確保が必要となります。ここ数年は施設設備の老朽化等があり設備更新が必要な時期にきております。各積立金を整理しながら安定な経営と支出の管理に努めます。

社会福祉法人制度が改正され2年目となります。組織のガバナンス強化、事業運営の透明性向上、財務規律の強化等できる限り対応してきました。社会福祉法人指導監査実施要領が改正され、それに伴い指導監査ガイドラインも改正されます。ガイドラインをもとに社会福祉法人が地域社会に貢献できる体制づくりを行います。

<事業内容>

大山やすらぎの里

| | | |
|-----------|----|-----------------|
| 特別養護老人ホーム | 定員 | 57名 |
| ショートステイ | 定員 | 9名 |
| デイサービス | 定員 | 45名（40名に定員変更予定） |

居宅介護支援事業

地域支援事業 大山町受託事業、自主事業

大山やすらぎの里めぐみ館

地域密着型特別養護老人ホーム 定員 15名
(サテライト型)

1. 社会福祉法人制度について

- 1) 経営組織のガバナンス強化
- 2) 事業運営の透明性の向上
- 3) 財務規律の強化（適正かつ公正な支出管理等）
- 4) 地域における公益的な取り組みを実施する責務
- 5) 行政の役割と関与の在り方

2. 平成30年度介護保険法改正による対応

1) 元気アップ教室の変更

要支援1・2が利用できることになるための対応を行う

- ・利用日、1グループあたり人数の増加

2) 通所介護の変更

- ・土曜日営業の実施
- ・定員の変更

3. 修繕及び設備機器について

1) 特殊浴槽の入替

2) 介護ロボットの導入

3) ICTの導入による介護職等事務負担軽減

4) デイサービス送迎車両入替

5) 介護で使用しているパソコン入替

6) 屋上手すり錆補修

7) 冬季の駐車場整備用除雪用中古トラクタ購入

8) その他古くなった設備への対応

9) LED導入検討（機材をリース契約）

4. 積立金取崩について

1) 修繕費積立金117千円 屋上手すり錆補修

2) 備品等購入積立金13,900千円

特殊浴槽入替、デイサービス送迎車入替、中古トラクタ購入

5. 地域貢献について

1) 大山やすらぎの里めぐみ館の運営

2) 各地区公民館への出前健康教室

3) 現在ある運動機器の活用（地域開放）

6. 福利厚生への取り組み

1) 10年勤続者 対象者1名

2) 適正な有休消化

7. 職員の資質の向上及び処遇改善について

介護サービスの質の向上と職員の処遇改善を行う。

1) 施設外研修受講の推進

2) 専門職としての知識、技術向上を図るため資格取得の奨励

3) 受講したい講習と受講させたい講習のマッチングを行い「やる気」の向上を図る。

- 4) 研修計画を樹立し職員が万遍なく受講できるような配慮
- 5) 施設内研修の充実（月1回全体研修会開催）
- 6) 福祉専門学校履修援助（介護福祉士資格取得）
- 7) 重点的な研修
 - ①ユニットリーダー研修
 - ②鳥取県認知症実践者研修
 - ③ユニットケア全国実践者セミナー参加
 - ④老施協研究大会参加（県・中国）
- 8) 介護ロボットの導入
- 9) ICTの導入による、記録の簡素化と情報共有

8. ボランティア活動の受入

社会資源の活用として、ボランティアを積極的に受け入れる。

9. 経営の安定化を図る

- 1) 入所者数（短期を含む）：利用率95%以上
- 2) デイサービス：1日当たり実利用者30名以上
(予約者40名の確保：定員40名の場合)
中重度加算の再算定へ中重度利用者の増
土曜日営業の開始による定員変更検討実施
- 3) 居宅介護支援：計画数の増加（介護予防含む）
：30件/人 居宅介護支援計画
：10件/人 介護予防居宅介護支援計画

9. 地域住民の健康増進及び大山町まちづくりへの協力

大山町受託事業、自主事業（健康クラブ）を通じて、利用者の増加を図る。

- 1) 「ふれあいの郷かあらやま」・地域（末吉・鉦戸、佐摩・中高・平木、坊領）の公民館等への出前教室
- 2) 交流センターにおいて近隣住民の健康体操の実施

10. 各種委員会について

- 1) 運営会議
- 2) ユニットリーダー会議
- 3) ユニット会議・デイサービス会議
- 4) 行事实行委員会
- 5) 研修委員会
- 6) 安全衛生委員会
- 7) 広報委員会
- 8) 苦情検討委員会
- 9) 入所選考委員会（選考指針の変更により職員以外の参加）

1 1. 地域、ボランティア、交流について

- 1) 家族会の活動支援
- 2) 夏祭り、文化祭等を開催し地域との交流を図る。
- 3) ボランティア受入の充実
- 4) 大山西小学校、大山小学校及、大山きゃらぼく保育園、大山保育所との交流

1 2. 社会福祉法人の情報公開と自己評価について

- (1) 経営情報の公開を行う
- (2) 自己評価を行う

1 3. その他

- (1) 広報紙「やすらぎサルビア便」の発行（毎月）
- (2) 広報紙「めぐみ館通信」の発行（隔月）
- (3) ホームページの充実 (www.kou.or.jp)

平成30年度目標

【さざんか・きやらぼく】

◆運営目標

心地よいサービスの提供を行い、ゆとりある老後を過ごしていただく。

◆重点目標

1. ご利用者の立場を尊重し、節度ある言葉遣いで接する。
2. チームケアを意識し、他職種との連携、報連相の徹底。
3. 外部評価から意見を捉え、サービスの向上に努める。

【すみれ・ふきのとう】

◆運営目標

その人に合った介助を行う。

◆重点目標

1. ご利用者の行動や発言をよく観察し、詳細な記録を残す。
2. 多職種と情報を共有し、気になることがあればカンファレンスを行う。
3. ご家族にも面会の時は様子を伝えるなどし、介護への参加を促す。

【しらかば・もみじ】

◆運営目標

プロ意識を持ち理念に準じたケアを目指す。

◆重点目標

1. 報連相の徹底、意見交換ができる環境づくり＝
2. 利用者の視点に立ち安心安全な介護を行う
3. 接遇・環境面において心地の良いサービスを行う。

【ユニットの医務】

◆運営目標

医療依存度の高い利用者に対応できる能力向上に努める。

◆重点目標

1. 利用者の基本情報を把握し、フィジカルアセスメント能力を養う。
2. 他職種の連携を図る。
3. 感染予防対策の喚起。

【ユニットの相談業務】

◆運営目標

ご利用者に満足していただけるサービス計画を他職種と協働して作成していきます。

◆重点目標

1. 多職種と連携を図ります。
2. ご利用者・ご家族との信頼関係を築きます。

3. カンファレンスがスムーズに開催されるよう調整します。
4. ご家族へのアンケートを実施します。

【栄養管理】

◆運営目標

なめらか食の確立。

◆重点目標

1. マニュアル作成（材料に対してのだし汁、粉、形成方法等）。
2. 調理員への嚥下障害についての理解を深めてもらう。
3. 調理員と他職種が情報を共有できるようにする。

【デイサービス】

◆運営目標

自立に向けて働きかけをし、介護度の改善を行う。

【ケアプランセンター】

◆運営目標

法人理念に沿い、地域と共に住みよい在宅生活が過ごせるよう支援します。

◆重点目標

1. 適格・迅速な行動
2. お互いの信頼関係の構築
3. 地域・関係機関から安心して任される

【大山やすらぎの里めぐみ館】

◆運営目標

1. 体調不良や精神的な理由での職員の離職が減少
2. ご利用者の権利擁護

◆重点目標

1. 職員のモラル向上に向けた職場環境改善
2. 尊厳ある生活をささえるケア

【健康クラブ】

◆運営目標

地域の方が満足して運動実施できる教室を目指す。

◆重点目標

1. ご利用者様のニーズに合った運動指導を行います。
2. ご利用者様の悩み・相談をしっかりと受け入れます。
3. 職員の技術、指導力の向上を目指します。

【機能訓練室】

◆運営目標

利用者のQOL向上を目指し、自分らしく生きることを支援します。

◆重点目標

1. 専門的知識、技術の向上に努める。
2. 他職種との情報交換を密にする。